

発議第 2 号

保育士の配置基準の見直しを国に求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、つくばみらい市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出します。

令和 5 年 3 月 20 日提出

つくばみらい市議会議長 伊藤 正実 様

提出者 つくばみらい市議会議員 鐘ヶ江 礼生奈

賛成者 つくばみらい市議会議員 古川 よし枝

賛成者 つくばみらい市議会議員 染谷 礼子

賛成者 つくばみらい市議会議員 間宮 美知子

賛成者 つくばみらい市議会議員 小林 芳子

提案理由

近年、園児を取り巻く事故が多く起きています。保育士は過重な労働環境に置かれており、賃金も低いことから、早期離職者が出るなど、保育士の確保と定着は喫緊の課題となっています。ゆとりもない中、子どもたちの安全のために、公立・私立の保育現場は独自の保育士を基準より多く配置するなど、必死の努力がされています。

保育士の処遇改善のため、自治体で行われる独自支援で競争も生まれ、当市においては東京圏であり、近隣ではつくば市等の施策の影響で保育士不足は深刻です。自治体の努力はもとより、国の処遇改善と保育士配置基準の底上げが必要です。

国の保育士配置基準は 70 年以上見直しがされておらず、多様な保育ニーズや安全確保のため、保育士の配置基準の見直しを国に求める意見書を提出するものです。

保育士の配置基準の見直しを国に求める意見書

急速な少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

現在、全国の保育現場では、日々、未来を担う子どもの健やかな成長を願い、それぞれの保育士は懸命に取り組んでいる。また、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症予防に努めるべく、保育現場では徹底した衛生管理業務が常態化している。このような過重な労働環境の下で、早期離職者が出るなど、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、国の保育士の配置基準は保育士1人に対し0歳児は子ども3人、1歳児と2歳児は6人、3歳児は20人、4歳児と5歳児は30人とされているが、多様な保育ニーズへの対応や安全に目を配ることさえも難しくなっている。公立、私立を問わず、実際には独自に上乘せ配置で窮状を乗り切っている保育現場は少なくない。このようなことでは保育士の処遇改善は進みません。

今まで以上に保育士が子どもや保護者と丁寧に関わることが求められており、保育サービスの担い手を確保するためにも、国の保育士配置基準の見直しにより保育士の増員を行うことが必要である。

よって、つくばみらい市議会は、国会及び政府に対し、保育士の配置基準を見直すとともに、必要な財源を十分に確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様
内閣府特命担当大臣	小倉 将信 様

(少子化対策)

茨城県つくばみらい市議会